

8月31日（第1日）

8月31日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
10番	沖元大洋	11番	上松英邦
12番	山本秀男	14番	林久光
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	吉野伸康

欠席議員

13番 胡子雅信

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
消防長	丸石正男	企業局長	躍場克之
教育次長	山井法男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議員、また執行部の皆さん、朝から御苦労さまでございます。

さて、今月の中旬に1週間ほどの大雨がございました。江田島市においては災害も少なく、各地では、九州をはじめ、全国各地でかなりの被害が起きております。亡くなられた方には謹んでお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

次に、新型コロナウイルスでございます。本市において、新型コロナウイルスの感染者が急増しております。先週1週間では、感染爆発を示すステージⅣの約5倍の新規感染者が確認されております。また、小学生にも感染者が発生しております。

本市での新規感染者を最小限に抑えるため、市民、市役所、議会が一丸となって、この新規感染者を最小限に抑えたいと思います。それぞれ自身で、家族で、そして職場で、できる限り感染防止策を講じ、この困難に立ち向かっていただきたいと、このように思います。

最後になりますが、ここにおられる皆さんで、このような定例会は最後になります。最後まで協力のほど、よろしく願いをいたします。

ただいまから、令和3年第3回江田島市議会定例会を開きます。

ただいまの出席議員数は16名であります。13番 胡子雅信議員から欠席する旨の届出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和3年第3回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し格別の御理解と御協力をいただきまして深く感謝いたします。

さて、このたびの令和3年7月1日からの大雨と、これに続きます8月11日からの大雨では、全国各地で多くの方が犠牲に遭われました。亡くなられた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、被害に遭われた皆様方が、少しでも早く元の生活を取り戻し、復旧・復興が進みますよう、お祈りを申し上げますとところでございます。

本市におきましても、8月9日上陸の台風9号から秋雨前線による大雨により、8月

の降水量は最大で675ミリにも及んでおります。土砂災害への警戒のため、市民の皆様にはたび重なる避難をお願いいたしました。幸いにも皆様の御協力により人的被害の報告はなく、市内への被害といたしましては、倒木や比較的軽微な土砂災害にとどまっております。今後も市民の皆様と気象情報を共有し、これから迎えます台風等への備えに万全を期してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、第5波を迎え、7月12日から東京都に発令されました緊急事態宣言は期間延長と対象地域の拡大により、8月27日からは広島県を含む8道県がこれに追加され、21都道府県へと広がっております。この間、本市におきましても8月25日には1週間における感染者数が27人となり、人口10万人換算での感染者数は123人で、ステージⅣの指標である25人をはるかに超え、過去に例を見ない爆発的な感染が拡大しております。

また、感染者の年齢が若年化しており、家庭内や職場での感染など、今後ますます感染が広がることが懸念されております。このため、市では8月25日から市内全ての公共施設の利用を制限しており、市民の皆様には御不便をおかけしております。しかしながら、御本人のみならず大切な御家族の命を守るため、これまで以上に警戒感を持った行動をお願いしているところでございます。

現在、この感染症対策の有効な手段として期待をされるワクチン接種に国を挙げて取り組みが進んでおります。本市では、7月末に希望する全ての65歳以上の高齢者の皆様方への接種をおおむね完了し、現在、12歳から64歳までの方への接種を進めているところでありまして、接種を希望する皆様に、少しでも早く、そして着実に接種していただけるよう取り組んでまいります。

このようなコロナ禍の中にもありましても無観客開催となりました東京オリンピック・パラリンピックでは、選手の皆さんの協議に向き合う真摯な姿に、連日、多くの感動と勇気をいただいております。

本市では、このオリンピック・パラリンピックにおけるギリシャ共和国のホストタウンとしてオリーブを核とした交流事業を展開し、今後、市民の皆様とともに、文化・スポーツなど多様な分野で交流することを通じ、末永い交流を実現していきたいと考えております。

まず、7月10日には本市出身のオリンピック、栗原 恵さんをお招きし、市内小中学生を対象としてバレーボール教室とオリンピックトークショーを開催しました。バレー教室に参加いただいた皆さんは瞳を輝かせて熱心に指導を受けるとともに、栗原さんの体験談にはトークショー来場者の皆さんが耳を傾け、オリンピックを身近に感じる機会となりました。

また、7月13日には、えたじまオリパラ給食と題しまして、学校給食にギリシャ料理が登場したほか、8月4日、5日には駐日ギリシャ共和国特命全権大使、コンスタンティン・カキュシス閣下御夫妻をお招きし、三高小学校児童の和太鼓や盆栽、生け花などを通じた文化交流や、ギリシャ原産のオリーブの記念植樹などを行いました。御夫妻とも本当に気さくなお人柄でありまして、市民の皆様にも率先して話しかけていただき、和太鼓の演奏にも加わっていただくなど、すばらしい交流となりました。

さらに、次代を担う本市の子供たちにも大いに元気をいただきました。能美中学校の尾崎陽歩さん、山本大成さん、大柿中学校の沖元虎太郎さんの3名が水泳で、能美中学校の中曾芽衣さんが柔道で、そして三高中学校の皆さんが吹奏楽でそれぞれ県大会で優秀な成績をおさめ、広島県代表として中国地区大会に出場をされました。

また、大柿高等学校でもカヌー部と自然科学部の皆さんが広島県代表として全国高校総合体育大会と全国高校総合文化祭に出場をされております。それぞれの皆さんに表敬訪問に訪れていただきました。

夏は子供たちを大きく成長させる季節でもあります。皆さんに抱負を聞かせていただきますと、はにかみながらも自信に満ちた笑顔が頼もしく、私にとってうれしい大切な時間を過ごさせていただきました。

私は、これからも江田島市をいいまちにしていく、次代を担う子供たちにこのすばらしい江田島市を引き継いでいくため全力を尽くしていくと、その決意をさらに強くしたところでございます。議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症対策や災害対策に関する補正予算、さらには、令和2年度各会計の決算認定など御審議をお願いすることといたしております。これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

また、この市議会定例会後は、江田島市になって5回目となります市議会議員選挙が予定されております。私も市長に当選させていただきました初めての選挙の際に、尊敬する方から1票というものは人の心をいただくものと教わりました。そして、候補者本人の力だけではなく、支持をしてくださる方々の気持ちのこもった熱い思いとその力によって当選できるものであると実感をしたところでございます。

来る選挙に臨まれる議員の皆様におかれましては、残暑厳しき折、どうかくれぐれも御自愛のうえ、御健闘されますことを心からお祈り申し上げます。また、この議場で再びお目にかかれ、御一緒に市政発展に尽力できますことを心待ちにいたしております。

そして、今季をもって御勇退される議員におかれましては、長年の議会活動を通じ市政の発展に多大なる御貢献をいただきました。その御功績と御労苦に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表するものでございます。本当にありがとうございました。今後とも、変わらぬ御教示、御指導を賜りますよう心からお願いをいたします。

6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

9番、花野伸二議員から7月31日をもって議員辞職する旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。これにより江田島市議会議員の数は17人となりました。なお、議席番号9番は空席とし、議席の変更は行いません。

続きまして、地方自治法第199条第9項及び第10項の規定による定期監査及び行政監査の結果について及び地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年5月

分及び令和3年6月分に係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告が、お手元にお配りしたとおり、提出されておりますので、ごらんいただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長により、12番 山本秀男議員、14番 林 久光議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月14日までの15日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は、登壇し通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっておりますので、よろしく願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しましては、自席で行う質問・答弁については着席のまま発言してください。

5番 熊倉正造議員。

○5番（熊倉正造君） おはようございます。5番議員、熊倉正造でございます。

なお、傍聴席いませんけども、報道という仕事とはいえ、朝早くから議会傍聴席に詰めていただきありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療の最前線で頑張っている全ての医療従事者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて大活躍をして、コロナ禍

の日本国内に感動と勇気を与えてくれた日本選手団の皆様の活躍を称賛し、あっぱれをあげたいと思います。

それでは、通告書に基づき、「広報えたじま」について質問します。

その前に、「広報えたじま」の200号発刊おめでとうございます。創刊号以来、これまでの編集等に携わった方々の苦労に感謝申し上げますとともに、これからも市民に対するすばらしい情報提供をお願いします。

「広報えたじま」は、市政の取り組みや地域の魅力、イベントを紹介し、大変興味がある記事に、毎月、手元に来ることを楽しみにしています。これらのことは平成25年度の「広報えたじま」のアンケート調査結果からも明らかです。アンケート調査結果回答者の84%の人が毎月欠かさず読んでいると回答していることからもうかがえると思います。

しかし、今後、興味がさらに湧くような記事の作成をお願いするものですが、これからの広報紙は市の取り組みや取り扱うサービス等に関する情報を一方的に告知するだけでなく、市民が共感し、自分事として考え参加してくれる、そういった動機づけになるような広報が求められていると思います。限られた予算の中でそのような広報紙にするためには何が必要なのか、市長のお考えをお願いします。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 熊倉議員から「広報えたじま」について御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

「広報えたじま」は、市の行政に関する事項を市民の皆様に周知し、市政に対する理解と協力を得て、市政の円滑な運営を図ることを目的として毎月発行しております。その内容は、主なものとして、1つ目として市の施策や行事等の周知に関する事項、2つ目は主要な行政の執行状況に関する事項、3つ目は市民の皆様に関係の深い法令や規則等に関する事項などを掲載することとしております。

御承知のとおり、各市町が発行する広報紙については、それぞれの自治体の特色が生かされ、その内容や形態についても多様なものとなっております。本市の江田島については、記事の内容、文章表現、さらに写真や図表など、手にとられた市民の皆様がいかにか読みやすく、親しみやすいものであるか。歴代の広報担当者が創意工夫を重ね、現在では、行政情報のみならず、時々のお出来事や話題、市民活動の様子など、身近な情報も紙面に盛り込んでおります。例えば令和元年7月号の江田島市の特産品や、令和2年8月号のオリーブ栽培の10年間の歩み、さらには今年8月号の障害者福祉サービス等事業所の紹介など、市内の人や物にスポットを当てた幅広い特集記事を掲載しているところでございます。

こうしたことから、御質問にもあります、市民が共感し、自分事として考え、参加してくれる、そのような内容であるかにつきましては、手前みそで恐縮でありますけれども、一定の評価がいただけるものではないかと考えております。

引き続き、「広報えたじま」が市民の皆様の大切な情報源として、市政に関する情報

をしっかりとお届けするとともに、本市に愛着を持っていただけるような紙面づくりに今後とも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 回答をありがとうございました。それでは、私の再質問は次の4点に絞って行います。

1つは、「広報えたじま」に文字の小さい記事が多く、高齢者が読みにくいということ1つ。

2つ目、「広報えたじま」の表表紙、裏表紙以外の記事にカラーの記事の写真を。

3つ目、市民の文化向上に資するため、「広報えたじま」に読者文芸欄の新設を。

4つ目、市の行事等を周知、確達するため、「広報えたじま」に月間予定表の掲載を。

この4つについて再質問させていただきます。

それでは最初に、高齢化が間もなく50%になるろうとする江田島市です。ぜひとも広報紙のフォントのサイズを大きくして、高齢者でも読みやすいようにしてもらいたいと思います。

具体的に要望します。本年4月から「ETAJIMA GOON!」が始まりましたが、内容が面白く最初から読んでいました。幸い私は新聞も読めますので文字が小さいことに気づかず読んでいましたが、6月号の「ETAJIMA GOON!」を読んだ高齢者の方から「文字が小さく読めない、何とかならないか」と言われ、読むとそのとおりで、毎月この記事、「ETAJIMA GOON!」の文字が小さいことに気づきました。どうして「ETAJIMA GOON!」の文字が小さいのか。そのほかにも肝心なところ、肝心なところというのは読者が知りたいことですね。肝心なところの文字が小さい。例を挙げれば6月号の「歴代広報担当者に聞いた！作り続けて200号!」、それから7月号の特集、「江田島市の宿泊施設」におけるメッセージ、8月号の「新型コロナウイルス感染症の主な支援一覧」など、この辺がちょっと字が小さくて高齢者が困っているというのが実情でございますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 広報紙につきましては、毎月、記事の内容や分量に応じて文字の大きさや字体を変更するなど全体の構成を整えております。取材をする中で伝えたい内容が多くなったり少なくなったりするわけなんですけど、文字を大きくするためにはページ数をふやす必要がある、または文字数を減らして伝えたい内容を簡略化する方法等はいろいろあると思うんですが、構成、分量を踏まえながら検討し、より一層、誰もが読みやすい記事になるよう、今後も検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今、最後に誰もが読みやすい紙面となるよう工夫してって言いますけども、そこは高齢者にも、特に50%何々とする江田島市民の年齢からすると、高齢者でも読めるような改良をしてもらいたいと思います。

2つ目、「広報えたじま」が文字にも配慮されたUD書体だということを知りました。

「市政だより くれ」もUD書体を使用していますが、このUD書体、どのような利点があるのですか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） UD書体とは、できるだけ多くの人利用可能であることを基本コンセプトとしたデザインフォントであります。文字の形がわかりやすく、読み間違いにくいフォントとして開発されたもので、本市の広報紙においては、より読みやすくなるように、このユニバーサルデザインフォントを採用しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 新聞などを見ると、基本的には字体やフォントはほとんど同じ一面ですね。全部ほとんど同じ大きさで新聞は統一されてますけども、この「広報えたじま」、さっき言いましたように小さい文字が多いんですけども、これはどういうことで小さくなったかということ、構成的になりますけども、もうちょっと何か、「E T A J I M A G o O N !」ですか、これが小さくなるというのは何か理由はあるんですか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 先ほどの答弁と重なる部分もございませうけど、記事の量そのものが毎月取材の中で大きく変わってきます。そうした中で、文字を大きくすることがほんとにいいのかっていうところもあるんですけど、大きくすることイコール読みやすいかいうたら、これもなかなか言いにくいところがございます。文字を大きくすることは技術的には簡単なことなんですけど、読みやすい記事としましては、文字の間隔や行間隔、それから空白など、文字や分量に照らしながら全体の構成を整えることで、手にとった方が読みやすいと感じていただけるように工夫をしております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 次に、「広報えたじま」の表紙と裏表紙以外は白黒です。もしこの記事がカラーであったらどんなにすばらしいかと思ったのは、3月号の「春よ、来い」という記事でありました。表紙の桜はカラーであるけども、表紙をめくった1枚目は市内11か所の桜の名所、海上自衛隊第1学校の桜、それから、しびれ峠とアメリカ陸軍弾薬庫の上の道路の桜街道、これなんか白黒のため、その迫力は表紙の桜の100分の1以下であると思いますが、呉市の「市政だより くれ」を読んだことはありますか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 目を通したことはございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 呉市の「市政だより くれ」は、表紙もカラー、それから、表紙をめくってもカラー、記事もふんだんにカラーを使用して迫力があります。特に感心したのは、「市政だより くれ」の6月号のダニに注意っていう記事で、そのダニがカラーであるため、背中の上の模様までくっきりと写って、ダニがどういうもんなのか、

それがはっきりとわかりました。カラーを使うところはカラーを使うっていう編集方針はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 御承知のとおり、現在の広報紙は表紙と裏表紙をカラーとし、ほかのページについては白黒で発行しております。また、その印刷費用につきましては毎年400万円程度かかっております。これを全てカラー印刷するとなると、追加で約200万円必要になるということになります。先ほども申し上げましたとおり広報紙の役割は、その時々情報を整理し、市民の皆様に関わりやすい文章で伝えることでありまして、費用対効果の面から全てカラー印刷にすることにつきましては、控えたいと、このように考えております。

また、市民の皆様に関わりやすいカラーでお伝えする必要があるという場合には、表紙や裏表紙をうまく活用して有効に皆さんに伝えるように考えていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今、年間400万円の予算ですかね。それで、全てカラーで印刷した場合にはさらに200万円という費用が必要と。私が言いたいのは、この呉版の「市政だより くれ」で書いてあるように、ダニとしても、そのしま模様ははっきりとわかるという、最小限でもよいから必要な記事にはカラーを使うべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） カラーでどうしても表現することが市民に関わりやすいというような判断であれば、先ほど申し上げた答弁のとおり表紙、裏表紙にうまく活用するということが基本コンセプトで考えております。

また、PRになるんですが、広報紙につきましてはスマホとかタブレットを持っている方につきましては、アプリでカタログポケットというものがございます。このPRも毎号、裏表紙のほうにPRさせてもらっているんですが、このカタログポケットを使えば文章の読み上げ機能はもちろんのこと、英語を含めて10か国の多言語へ変換できること、また、写真についても全てカラー表示できます。ですから、こういった媒体を持っておられる方につきましては、そういったものも活用して、カラーで確認するということが可能になっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） このカタログポケットですかね。スマホで写真のところから入るとのことですね、これは私もできました。しかし、今言った読み上げ機能や、それから10か国の多言語機能といいますけども、これは私思うには、これを利用するのは技能実習生が多いんです。技能実習生は、ほとんどが二十歳から二十七、八歳ぐらいの人が多くいます。彼らはスマホに物すごく慣れてます。ですから、いろんな多言語機能とかその辺は、多分彼らは使っていると思いますけども、カラーの文章でもカラーで

写していると言いますけども、スマホでやると手元に残らないし、一瞬的なもんだし、今の年寄りの方、高齢者の方には、これでカラーを見る方法とはちょっと言い難いんじゃないかなと思いますけども、また一考をお願いします。

次に、中国新聞の毎週月曜日の読者文芸欄に江田島市民の投稿が極めて少ないという、俳句、短歌の人たちから聞きました。俳句、短歌、川柳とは、市町の市民の文化のバロメーターと言われていています。この「広報えたじま」にこの欄を設けて、市民の意欲を向上させて、読者文芸欄の投稿につなげて、江田島市民の文化向上の力になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 御質問にありますそういった読者の文芸欄につきまして、県内の市町どういった状況か調べてみました。県内23の市町の広報紙を確認しましたところ、熊野町が学生の習字や絵が、大崎上島町が俳句と、2つのまちが住民の作品を掲載するコーナーを設けております。これを江田島市でもやってみたらどうかというようなことなのですが、投稿者の固定化とか、継続した掲載ができるかどうか、あるいは、また、市民の方がそれらの掲載を求めているかどうか、このあたりを十分に検討した上で、市民の声が大きいようであればそういったことも検討するというようなところでさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今、県内では2つのまちが住民の作品を掲載するコーナーを設けているということですが、もし「広報えたじま」がオリジナルでこの欄を設けたら、極めて評判を得て、必ず広島や呉市の両広報紙がこの読者参加型の記事に続きますと思いますので、何か「広報えたじま」のオリジナリティーを出してもらいたいと思います。

それと、先ほど部長が言いましたけども、市民の皆様からの御意見を寄せられたらと言いましたけども、掲載をしてほしいというような意見は上がりません。なぜかという、俳句や短歌等をやる人はおしとやかで穏やかな人たちばかりです。とてもそのような声を上げられません。ぜひ市民参加型の記事ということで考えてもらいたいと思います。

それと、部長は江田島市民憲章を御存じですか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 5つの項目から成るものと承知しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 市民憲章と言っても、これは抽象的で、あまり皆さんの目にはなかなか触れないんですけども、その最後に、市民憲章の5項目の一番最後に「郷土を愛し、文化の香り高い心豊かなまちをつくりましょう」という項目があります。市民憲章に沿った文化の香り高い江田島市づくりのため、ぜひ文芸欄の設置について御検討をお願いしたいと思います。

最後に、江田島市広報紙発行規則があります。この発行規則の中の第3条掲載事項と
いうのがあるんですけども、この2番目、市の施策、行事等の周知に関する事項とあり
ます。ですから、「広報えたじま」は市民に対して行事等を周知する責任があると思っ
て、「広報えたじま」に本市の主要行事をまとめた月間予定表を作成して本市の行事予
定を知らせるとともに、内容等の周知、確達を図ってもらいたいと思いますがいかがで
しょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 現在、江田島の「広報えたじま」につきましては、健康
ひろばや図書館だより、子育てひろばなど、ジャンル別のコーナーを設けております。
この掲載方法の利点につきましては、みずから必要とする知りたい情報を、その分野の
ページを開けば全てわかるというメリットがございます。

一方、御質問にございました、全ての分野を網羅した行事を一覧にしたカレンダー形
式の行事予定表を掲載した場合には、何月何日に何の行事があるのかは1ページで全て
読み取ることにはできるんですが、その詳細な内容につきましては、改めて別のページで
確認、検索する必要がございます。

広報紙につきましては、市政の情報やまちの出来事を市民の皆様にお伝えする重要な
ツールでございます。限られたページやスペース、いかにわかりやすく伝えるかにつき
ましましては、常に見詰め直す必要があります。広報紙の構成につきましては、御指摘い
ただきました点を含めて、より読みやすくなるよう研さんしてまいりたいと、このよう
に考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 今の部長の回答に、カレンダー形式の行事予定表が、何月何
日、何の行事があるのか読み取れますと言っていますけども、ほんとに何月何日に何の
行事があるとわかるんです。これが必要なんです。そして、詳細な内容については別の
ページで確認するとありますけども、これは当たり前なんです。何月何日、何があると
いうことが大変重要なんで、それをまた、一番最初に言いました、健康ひろばとか、子
育てひろばとか、そのジャンル別のところを自分でめくって確認するというような記事
にすれば、市の行事が市民の皆さんに完全に確達されるんじゃないかなと思います。こ
の考えはいかがでしょう。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 御指摘いただいた点を含めて、広報の構成等については
十分に今後も研さんし、読みやすい、そして親しまれやすい、こういった広報づくり
について研究してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 最後になりますが、以上4点を伺いましたが、「広報えたじ
ま」の編集は、市民の目線に立って、市民のための広報紙であるという原点を忘れず、
今後は、市民が共感し、自分事として読者参加型の発刊をぜひともお願いしたいと思

います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 熊倉議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。11時まで休憩いたします。

（休憩 10時46分）

（再開 11時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、岡野数正議員。

○4番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。4番議員の岡野数正でございます。緊急事態宣言下ということで一般の傍聴はありませんが、ネット配信をごらんいただいている皆様に画面を通して御礼を申し上げます。

また、質問に入る前に、現在、広島県では新型コロナウイルスデルタ株の猛威により再び感染拡大が進み、緊急事態宣言が発せられました。そうした中、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かいながら、あわせてワクチン接種を支えておられる医療関係者の皆様の御尽力に、そして、基本的な感染拡大防止や外出自粛など、制約下にある多くの市民の皆様の御理解と御協力をいただいていることに心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、2項目6点について一般質問をいたします。緊急事態宣言下でもありますので、なるべく質問時間を短くしたいと思います。簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1項目めの通学路の交通安全対策についてでございます。

本年6月、千葉県で下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した事故、さらに7月16日には、呉市の国道で登校中の児童4人が車にはねられ負傷する事故が起きております。また、県内では、今年に入ってから6月末までの半年間に小学生の登下校中に11件の交通事故が発生しております。子供たちの命を守るためには、本市においても登下校時の安全対策の徹底、注意喚起が必要と考えることから、次の点について伺います。

- 1、学校における登下校時の交通安全指導の現状について。
- 2、通学路交通安全プログラムの実施状況について。
- 3として、本市における今後の登下校時の事故防止対策について。

続いて、2項目めのGIGAスクール構想の取り組みについてでございます。

1人1台端末は令和の学びの「スタンダード」をキャッチフレーズに、多様な子供たちを誰一人残すことなく、子供たち一人一人の資質・能力を確実に育成できる教育、ICT環境の実現に向けて文部科学省が取り組んでいるGIGAスクール構想、本市においてもハード整備は着実に進んでいると聞いております。今後は整備されたタブレットPC等を活用してどのように学習活動を充実させていくのか、次の点について伺います。

- 1、本市でのGIGAスクール構想の整備状況について。
- 2、教育現場のITリテラシーの向上について。
- 3、ICT教育の今後の方向性と独自の取り組みについて。

以上、2項目6点について、教育長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 岡野議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。なお、答弁が長くなりますので御容赦ください。

初めに、1項目めの通学路の交通安全指導についてでございます。

まず、1点目の学校における登下校時の交通安全指導の現状についてでございます。

各学校における登下校時の交通安全指導につきましては、交通事故を未然に防ぐための事前の危機管理、事故が発生した際の発生時の危機管理、その後、被害を最小限に防ぐための事後の危機管理の3段階に対応し、安全管理と安全教育の両面から取り組みを推進しております。

とりわけ年度初めには、児童生徒が交通事故に巻き込まれないよう、交通安全運動の期間などを利用して交通安全指導を行ったり、教職員や保護者、警察、交通安全協会の方々と協力して登下校時の見守り活動を行っております。このため、本市におきましては、合併以来、重大な交通事故は生起しておりません。

次に、2点目の通学路交通安全プログラムの実施状況についてでございます。

議員御指摘のとおり、近年では、見通しのよい直線道路で下校中の児童の列に自動車が発生し児童が死傷するなど、通学路における痛ましい事故が後を絶たない状況がございます。そのため、各学校におきましては、学校安全計画に基づき、年度初めに通学路の危険箇所などの抽出を行っております。この抽出結果に基づき、広島県西部建設事務所や江田島警察署、市の関係部局で構成しています通学路交通安全プログラム推進会議の中で状況把握と現地点検を実施した後、通学路の整備に取り組んでおります。

具体的には、国道・県道につきましては広島県西部建設事務所が、横断歩道や信号機につきましては江田島警察署が、市道につきましては本市土木建築部が担当し、それぞれ厳しい予算の中で改善に取り組んでおります。

次に、3点目の本市における今後の登下校時の事故防止対策についてでございます。

今後も児童生徒等の通学時の安全を確保するためには、学校、教育委員会、保護者や警察等の関係機関が連携を図り、定期的に通学路を点検し、通学路の安全点検と点検結果に基づく対策効果の検証が必要でございます。さらには、各小中学校におきましても交通安全教室を継続的に実施し、横断歩道の渡り方やバスの利用の仕方、交通マナーの遵守等について繰り返し指導してまいります。

また、次世代を担う子供たちの安全を守るため、これまでの通学路点検では危険箇所として取り上げられてなかった見通しのよい道路等も新たな視点として加えながら、安全管理と安全教育の両面から、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、2項目めのG I G Aスクール構想の取り組みについてでございます。

まず、1点目の本市でのG I G Aスクール構想の整備状況についてでございます。

本市におきましては、G I G Aスクール構想を推進するため、1人1台の端末整備と高速大容量の通信ネットワークの整備を令和3年3月末までに完了し、今年度から各学校において本格運用しております。

具体的には、高速で大容量の通信に対応できるケーブルを敷設し、無線LANのアクセスポイントを各教室に設置いたしました。整備以前の通信環境ではネットワークに同時に接続すると通信速度が落ちてしまう傾向もございましたが、ハード面が整備できたことで校内のあらゆる箇所で多くの端末を同時に使用することが可能になり、高速通信を生かした学びが実現できる環境が市内の全小中学校で整っております。

次に、2点目の教育現場のITリテラシーの向上についてでございます。

御承知のとおり、社会の急速な変化に伴い、情報化やグローバル化が進み、学校におきましても業務が多様化していることから、GIGAスクール構想の推進に当たっては、教育現場のITリテラシーの向上は不可欠でございます。

このため、教職員がICT機器を十分に使いこなせるよう、今年度新たにICT支援員を県費で措置したり、年度当初には小中学校の教職員を対象としたタブレット導入に伴う研修会を開催し、各校の教職員がICT機器の特徴について理解が深まるよう配慮しております。今後もICTを効果的に活用し、情報モラルの徹底を図りながら、ITリテラシーの向上に努めてまいります。

3点目の今後の方向性と独自の取り組みについてでございます。

令和の学びのスタンダードとなったGIGAスクール構想は、今後の学校教育に大きな変革を引き起こす可能性がございます。今後、未来を託す子供たちには、学校や家庭で日常的にICT機器に触れることで、タブレットやパソコンが鉛筆やノートに並ぶマストアイテムとなり、社会のあらゆる場所で常に情報を活用し発展させていくことができる能力を身につけていく必要がございます。

そのため、各学校では、日々の授業でタブレット等の活用頻度を高め、家庭への持ち帰りもスムーズに行えるよう配慮し、現在、学校現場で求められております個別最適な学びと協働的な学びが実現できるよう、取り組みを推進してまいります。

また、本市独自の取り組みといたしましては、全てのタブレットにドリル教材を導入していることから、日々の授業の復習や振り返りに積極的に活用していければと考えております。これにより、一人一人の個別の学習状況が可視化され、よりきめ細やかな学習指導が可能となります。

さらに、今後はICTによる学習がさらに加速できるよう、地元のIT企業とも必要に応じて連携を図りながら、Society 5.0の時代において求められる質・能力の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） ただいま、2項目6点の質問について、丁寧な御回答をいただきありがとうございます。

それでは、これより順に再質問させていただきます。

まず、1項目めの登下校時の安全指導についてでございます。

教育長の御答弁では、事前の危機管理、事故が発生した際の発生時の危機管理、その後、被害を最小限に抑えるための事後の危機管理の3段階に対応し、安全管理と安全教育の両面から取り組みを推進しているとありました。各学校において、子供たちへの安

全教育に取り組んでおられるんだなというのは感じたところでございます。

それでは伺います。この3段階の対応についての事前の危機管理、発生時の危機管理及び事後の危機管理に対応するための安全管理と安全教育とはどのようなものなのか、個別具体的にお答えください。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 安全管理と安全教育に係る具体的な取り組みについての御質問です。

まず、事前の危機管理としましては、交通事故防止はもちろんのこと、犯罪被害防止や防災の観点に立って、通学路の安全確保を行うとともに、学校や関係団体等で登下校時の見守り活動を行うようにしています。

また、事故発生時や事後の危機管理につきましては、学校の定める危機管理マニュアルに基づいた組織的な体制を構築するとともに、年に1回以上は警察や交通安全協会に協力を依頼しまして、交通安全教室の講師として登下校時の交通マナーや事故発生時の対応について指導を行っていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。年に数回、警察官あるいは交通安全協会の協力もおおぎながら指導されているようです。確かに専門家から知識を学ぶことも必要だと思います。しかしながら、子供たちにとって大切なのは常日頃の教育活動の中での注意喚起ではないかと思うわけであります。日々の学業の中で、切れ目なく安全教育を続けていくことが子供たちの命を守ることにつながることは、先生方も十分承知されていると思います。引き続き、交通安全教育の推進に意を配していただくようお願いいたします。また、警察やボランティアの方々が、登下校時の見守りをされていると伺いました。そうした関係者の皆様の日々の取り組みに心から感謝したいと思います。

次に、2点目の質問にまいります。

通学路交通安全プログラムの実施状況についてでございます。

令和元年度には、国が行う通学路における緊急合同点検等実施要領に基づき、市内48か所の点検を行っておられます。私も市のホームページから、この対策箇所を確認をさせていただきました。

そこで伺います。交通安全プログラムの点検箇所は、どのように決められているのか。また、点検箇所の見直し、更新はどのようにされているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 交通安全プログラムの点検箇所についての御質問です。

点検箇所につきましては、年度当初に各学校において通学路を点検し、それを教育委員会に報告し、危険と思われる箇所を教育委員会で取りまとめ、通学路交通安全プログラム推進会議に図っています。

点検箇所の更新、見直しにつきましては、通学路交通安全プログラム推進会議の中で関係者による合同点検を実施して、見直しや更新を行うようにしています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。通学路となる現場の状況というのは、日々刻々と変わっております。

一例を挙げますと、これは小用一秋月線の県道ですけれども、小用消防屯所前の側溝の蓋が数メートルにわたり取れております。現在カラーコーンを置いたままで、もう1年経過していると思うんですが、長い期間その状態が放置されております。ここは、地元の人からは、やはり中学校の通学路になっておりますので早く何とかしてほしいというような声が上がっております。

こうしたことを考えますと、交通安全プログラムの点検箇所や見直しは緊急性なども加味し、柔軟に対応すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 通学路の交通安全プログラム推進会議の事務局のほうは建設課になっておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

通学路の点検箇所の見直しにつきましては、議員御指摘のとおり、子供たちの安全確保の観点から迅速に行うことが重要であるというふうに考えてございます。御指摘いただいた箇所につきましては、今年度、県のほうで御対応いただける予定と伺っております。今後も地域の方々からの声を大切にし、迅速で柔軟に対応できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） その答えを聞かれば、この地域の皆様も安心されると思います。地元への周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは3点目の、本市における登下校時の事故防止対策についてでございます。

先ほどの御答弁では、通学路交通安全プログラム推進会議において関係機関が連携を図り、定期的に通学路を点検し、対策効果の検証をされていると伺いました。この会議の開催は、どのような頻度で開催をされ、そして対策効果をどのように検証されているのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 通学路交通安全プログラム推進会議の開催状況についての御質問でございます。

令和2年度につきましては、1回目の会議を6月に開催いたしまして、過年度分の対策状況の報告、新たに上がった危険箇所の確認を行っているところでございます。

その後、新型コロナウイルス感染症防止のため、現地での合同点検は各関係者がおのおので現地確認いたしまして、対策の検討を行うとともに、対策実施分の状況把握と効果を検証し、対策の改善・充実に努めているところでございます。

また、令和3年度についてでございますけれども、コロナ禍により例年よりも開催時期が遅れているところではございますけれども、第1回の会議を9月中旬に実施できるようただいま準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。遅れているということでございましたが、充実した会議となるようお願いをいたします。

さて、登校時にはスクールバスや集団登校など見守り隊の皆様が対応されています。しかし、下校時には、下校時間がそれぞれ違うということもあり、交通事故に巻き込まれる確率が高くなるのではないかと危惧しているところでもあります。この点について、どのように評価されているのか、通学路の交通安全対策の質問のまとめとして、教育長に伺います。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 下校時における交通安全指導に係る御質問でございます。

議員御指摘のとおり、下校時の登下校は登校時に比べ交通事故の確率が高くなることが見込まれます。早めのライト点灯や反射材の活用方法など、具体的に交通事故を発生させないために安全教育を充実させていく必要があると考えております。

また、各学校におきましても、絶えず危機管理マニュアルの見直しを行い、事前、事故発生時、また事後の危機管理につきまして、体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。今後とも、この通学路の適切な現状把握と迅速な対応を強化しながら、子供たちが事故に巻き込まれないよう安全管理と安全教育の徹底をお願いして、通学路の交通安全対策についての質問を終わります。

次に、2項目めのGIGAスクール構想の取り組みについてでございます。

まず、1点目の整備状況についてですが、既に端末整備が完了しているということでございます。ちなみに小学校及び中学校の配布総数の内訳についてお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 端末の数についての御質問です。

まず、小中学校全体で1,230台を購入しています。内訳です。小学校の児童用が720台、教職員用が49台、小学校用の予備として18台で、小学校用が合計787台となります。また、中学校ですけれども、生徒用が390台、教職員用が41台、予備が12台の、中学校用で合計443台、これと小学校の787台を合わせて1,230台となります。

実は、現物をここに持参しておりまして、これが学校で使っている、クロームブックという商品名なんですけれども、サイズはA4サイズで、開くと、こういうふうに見ると一見ノートパソコンのようにも見えますけれども、開いてすぐに、10秒ぐらいで起動します。これが、重量が1.4キロ、バッテリーは10時間以上もちます。

ただし、Wi-Fiでないと稼働しないというのがメリットでもあり欠点でもあるんですけれども、Wi-Fiでつながって初めて、これ自体にはデータは何も残りません。全て、クラウドというんですけれども、わかりやすく言いますとグーグル社のデータセンターに全部データが保存されていて、子供たちはこれにID・パスワードで入って、

Wi-Fi経由でクラウドのほうにデータが保存されている。したがって、パソコン自体にはデータが残ってませんので、これ自体は誰かに奪われても情報が漏れることはありませんし、これが調子悪くなってもほかのパソコンで、またID・パスワードでアクセスすれば、子供たちはそれでまた作業ができるというようなメリットがあります。

これは、高さ75センチからの落下にも耐えるという仕様になっております。こう裏返しますと、このようにタブレットのようにも使えるという、こういうものでございます。

今のところ、全教職員が研修を終えているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。もう既に、これは実際に運用を始めて数か月が経過しております。当初は支障なくスタートしたようですが、現在の運用状況で支障が出ていることはありませんか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 運用状況についての御質問です。

4月の運用開始当初は、細かなトラブルが幾つかありました。例えばドリル教材は東京書籍から導入しましたが、全国の学校から東京書籍のドリル教材のアクセスが集中したため、年度当初つながりにくい状況がありました。その後はいずれのトラブルも改善されまして、現在は全般的に特に支障は生じていないという状況です。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） タブレットPC機器の維持管理というのは、使用する上でとても大切なことだというふうに思っています。定期的な点検や、保管方法、高温にならない場所、こういったところも配慮いただいて、さらにはセキュリティー、いわゆる不正アクセスの攻撃を受けていないかなど、確認が取れるような体制整備をお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問にまいります。

教育現場のITリテラシーの向上についてでございます。

御答弁では年度当初、小中学校の先生を対象に、先ほど御説明ございましたけれども、クロームブックの導入に伴う研修会を開催されたということでございます。

そこで伺います。社会一般にはアップルやウィンドウズのシェアが大きいことから、どちらかというところを使うほうが仕様には慣れていると思うのですが、なぜクロームブックにされたのか、その点についてお尋ねします。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 端末の選定理由についての御質問です。

皆さん使われているパソコンはウィンドウズの方がほとんどでしょうから、クロームブックは始めて耳にする方もいらっしゃると思います。クロームブックの特徴やウィンドウズとの比較の話をしますと、とても長くなりますので簡単な説明にいたしますけれども、まず、広島県が推奨する学習用のクラウドサービスがグーグルワークスペースと

いうものでして、そのグーグルワークスペースを活用するのに適したものがクロームブックということになります。

また、このクロームブックは無料で使える授業支援アプリが多くありますし、また、使い勝手やセキュリティーの面でもすぐれた点が多くあります。

さらに、G I G Aスクール構想の実現に向けた教職員研修も充実していることなどから、クロームブックを選定いたしております。

なお、このようなことから、G I G Aスクールでの端末導入においてクロームブックがトップシェアだと聞いております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。G I G Aスクールでの端末の導入においては、アプリが多いとか非常に有効性があるということですね、トップシェアだということですね。これについてはよくわかりました。

次に、子供たちに教えていくためには、先生方の取扱方法の習熟は必須だと思います。クロームブックの取り扱いについて、全ての先生が習得されたのでしょうか。また、どのような形で習熟状況の検証をなされたのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 教員のクロームブック活用に係る習熟についての御質問です。

クロームブックの基礎知識や取扱方法などを習得するためのオンライン研修は、年度初めに全教職員が既に受講しております。

また、教職員が教育現場で必要とされる技能を習得するための対面での研修会を、今年度、これまでに3回実施しております。4月に小学校の教員対象、5月に中学校の教員対象、それぞれに参加できなかった教員を対象に、8月に講師を招いて研修を実施しております。

次に、教職員の習熟状況の確認ですけれども、各小中学校の管理職やICT機器の取り扱いにたけた教職員から状況を聞き取り、運用状況を把握するとともに、今年度から大柿中学校に配置しておりますICT支援員と連携し、機器の取り扱いに不慣れな教職員への対応を行いながら、状況把握に努めているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） いろいろ先生方にも習熟度の格差というのが多分あるでしょうから、そこはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

江田島市には、現在IT企業も数社入ってきており、彼らも地元にも貢献したいという思いがあると伺っております。つまり、江田島市のICT、学びの環境というのは社会的にも整いつつあると考えるわけでありまして。

そこで、こうした企業の協力も得ながら、県内ナンバーワンのICT教育推進校、小中学校ですね、これを目指していただきたいと思いますが、この点についてどのような見解をお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 地元のIT企業との協力についての御質問です。

今年度6月、小学校の図工部会で教職員を対象に、図工の授業で活用できるアプリの使用方法について、地元IT企業の協力を得て研修を行いました。テレビ報道や中国新聞の記事を見られた方もいらっしゃると思います。

ICTの活用に多くの知見を持っておられるIT企業との連携は、ICT教育を進めていく上で大変重要だと考えております。今後もIT企業と必要に応じて連携を図り、ICT教育をより一層推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野敦正君） せっかくですから、これはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後の質問、3点目の、今後の方向性と独自の取り組みについて伺ひます。

御回答では、タブレットPCがマストアイテムになるとありました。いわゆる必需品になるということでございます。まさにそのとおりであると思ひます。まずはタブレットPCに慣れることから始まると思ひますが、その先どのように取り組んでいくかで習熟度に大きな差が出てくるように思われます。文部科学省からは既に学びへの活用が示されております。すぐにでも、どの教科でも、誰でも使えるICTとあり、4つの例が挙げられております。

まず1つ目は、検索サイトを活用した調べ学習。

2つ目は、一斉学習の場面での活用。

3つ目は、文章ソフト、プレゼンソフトの利用。

4つ目は、一人一人の学習状況に応じた個別学習など、国からは学びへの活用についての方向性が示されております。

そこで伺ひます。先ほど、復習のためのドリル教材を導入したと伺ひました。その概要については、おおむね理解できたところでございます。これは4つ目の個別学習の進捗状況の可視化にもつながるものと思ひますが、その他3つの方向性について、江田島市教育委員会としてどのように進められようとしているのか。このGIGAスクール構想の取り組みについて、最後、質問のまとめとして教育長に伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 文部科学省が示している学びへの活用についての御質問でございます。

それでは、3つの方向性についてお答えいたします。

まず、1つ目の検索サイトを活用した調べ学習につきましては、各教科の課題や目的に応じて一人一人がインターネットを用いて情報を収集し、整理できる力を身につけられるようにしていきたいと考えております。

次に、2つ目の一斉学習の場面での活用につきましては、電子黒板等の掲示装置を用いて教員や生徒の画面をタイムリーに表示し、一人一人の考え方や反応を見ながら双向の授業が行えるようにしてまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の文章ソフト、プレゼンソフトの利用についてでございます。

具体的には文章ソフト、グーグルドキュメントや、プレゼンソフト、グーグルスライドを用いて、インターネットで調べた内容を各自でまとめて発表する学習や、互いに仲間と協働し、学び合う学習を推進してまいりたいと考えております。

文部科学省のG I G Aスクール構想の表ですけれども、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育I C T環境の実現を目指して、G I G Aスクール構想の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） わかりました。江田島市教育委員会としての、この方向性を打ち出していくことは、江田島市内におけるI C T教育の格差を少なくし、全体のレベルアップが図れると考えます。よろしくお願いいたします。

今後、S o c i e t y 5 . 0時代を生きる子供たちにとって、一人一人がI C Tを利用できるG I G Aスクール構想の充実は大変重要なものとなります。江田島市で学びながらI C Tを活用することで、他都市の子供たちとの交流や、世界を見ることも可能になります。子供たちにとって改めて自分たちの住むまちの魅力を発見することにもつながってまいります。将来地域を担う子供たちを育てるためには、どうかこのG I G Aスクール構想の充実に教育委員会及び学校現場が一丸となり、さらには地元I T企業の協力をあおぎながら積極的に取り組んでいただくことを強く要望して、私の2項目6点の質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、4番 岡野議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

（休憩 11時39分）

（再開 13時00分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、通告順位3番、胡子雅信議員から一般質問の通告がありましたが、欠席届が提出されました。会議規則第51条第4項の規定により通告の効力を失ったため、胡子雅信議員の一般質問は行いません。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員、政友会の酒永光志でございます。コロナウイルス感染者の急増により、今定例会は傍聴中止の事態となり大変残念でございますけれども、ネット等で御視聴をいただいている市民の皆様には誠にありがとうございます。

私は、初当選後の平成25年12月定例会以来、本定例会まで欠かさず一般質問に立たせていただき、執行部から都度丁寧な答弁をいただいたこと、深く感謝申し上げます。今回の質問は任期中最後の一般質問になります。緊張感を持って質問に臨みたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、1項目5点の一般質問を行います。

質問は、西日本豪雨災害の木下川の災害復旧についてでございます。

平成30年7月の西日本豪雨災害は、早いもので発災後3年が経過し、その復旧状況

は江田島市復旧・復興プランにより公表され、その大部分において復旧が完了しておりますけれども、沖美町三高地域の木下川沿川の災害箇所においては、その復旧は、いまだ道半ばの感があります。昨年の6月定例会でも質問し、早期に復旧が図られるよう努めるとの答弁がありましたが、その1年経過後も思ったほど復旧は進まず、地域住民はこの3年間、風や雨を心配し、常に不安を抱えながら生活をしておられます。一日も早い復旧を切に望むものであります。いつまで待つのか、いつ完了するのか、復旧の進捗状況や今後の見込みについて次のとおり伺います。

1点目として、木下川沿川の被災箇所38か所の復旧状況について。

2点目として、令和3年度中に復旧が完了するのか。

3点目として、早期に復旧完了させるための手だてを講じたか。

4点目として、未施工箇所の今後の工程を住民に提示してほしい。

5点目として、復旧までの三高ダムの治水策について。

以上、1項目5点の質問事項について、市長の答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 酒永議員から西日本豪雨災害の木下川の災害復旧について、5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の木下川沿川の被災箇所38か所の復旧状況についてでございます。

木下川沿川では、公共土木施設災害に里道の被災箇所を加えまして、被災箇所を単位で県災害が20か所、市災害が18か所、合計38か所の被災箇所がございます。現在の復旧状況でございますが、県工事におきましては完成が9か所、施工中または施工予定が11か所、市工事におきましては完成が9か所、施工中または施工予定が9か所でございます。

次に、2点目の令和3年度中に復旧が完了するのかについてでございます。

本市の被災箇所における今後の復旧の予定といたしましては、本年、令和3年12月までに段階的に工事に支障となる上下水道管等の埋設管の移設を行うとともに、並行して順次本復旧工事を行い、令和3年度の完成を目指しております。

なお、令和3年度の完成に向け、木下川沿川の復旧工事を本市における最優先で実施すべき事業といたしまして、重点的に進捗管理を行ってまいります。

また、県事業の工事につきましても、早期完成に向けて県に働きかけを行ってまいります。

今後とも市民の皆様の早期の安全・安心の確保に向け、効率的に工事を行うとともに、関係者間の調整を密に行い、円滑な工事の進捗が図られるよう全力で取り組んでまいります。

次に、3点目の早期に復旧完了させるための手だてを講じたかについてでございます。

西日本豪雨災害は被災規模が大きく、かつ箇所数が膨大であったため、特に被災直後は業者の対応能力を超えて人手不足や資機材の調達が困難となり、入札の不調・不落や工事の遅延が頻発いたしました。そこで、入札の不調・不落への対応策といたしまして、建設業者が受注しやすい環境を整備するため、工事箇所の統合、技術者の配置要件の緩

和を行ってきたところでございます。

また、木下川の災害復旧工事では、早期復旧を図るため、入手しやすい資材への仕様変更や、より施工効率を高めるためにコンクリートブロックを大型なものに変更するなど工期の短縮に努めております。さらに、円滑かつ効率的な施工ができるよう、近接する県工事との工程調整を図るなどの手だてを講じるとともに、市民の皆様の影響が大きい重要な箇所から復旧を行っているところでございます。

次に、4点目の未施工箇所の工程の住民への提示についてでございます。

災害復旧の情報発信につきましては、本市が被災後策定いたしました平成30年7月豪雨災害江田島市復旧・復興プランを定期的に更新をし、工事の進捗状況や完成予定時期を公表しております。また、工事完成日等の最新情報につきましては、その都度市ホームページへ掲載しているところでございます。

木下川沿川の復旧工事につきましては、平成30年9月及び令和2年7月に自治会を通じて地元説明会を開催し、工事スケジュールや復旧状況を報告させていただいたところでございます。今後につきましても、出水期後に行う本復旧工事前に、地元説明会の開催や工事スケジュール等を交流プラザの掲示板に掲示するなど、未施工箇所の工程等のつきまして、市民の皆様に丁寧に説明をまいります。

次に、5点目の復旧までの三高ダムの治水策についてでございます。

三高ダムにおいては、昨年度から梅雨、台風等により大雨が予想される場合に、事前に貯水位を満水位から2メートル程度下げるために事前放流を行っております。事前放流に当たっては、木下川の災害復旧工事に影響を及ぼさないように三高地区と沖地区の排水口から河川に放流しております。今後も異常降雨がもたらす被害に備えるため、渇水も考慮しつつ、農業用水及び水道用水の取水に影響の及ばない範囲で三高ダムからの事前放流を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 答弁ありがとうございました。

それでは、西日本豪雨災害の木下川の災害復旧について再質問いたします。

1点目の木下川沿川の被災箇所38か所の復旧状況についてでございます。

現在の復旧状況について、県災害20か所のうち、完成9か所、施工中・施工予定が11か所との答弁でありましたが、施工中・施工予定箇所の内訳をお聞かせください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 県災害の施工中及び施工予定箇所の内訳についてでございますけれども、11か所全てが施工予定箇所、いわゆる未着手箇所であると県のほうから伺ってございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 同じく、市災害18か所のうち、完成9か所、施工中・施工予定が9か所との答弁でございましたが、その内訳もお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 市災害の施工中及び施工予定箇所9か所の内訳につきましてでございますが、施工中が6か所、施工予定箇所、いわゆる未着手箇所が3か所でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 施工予定箇所、いわゆる未着手箇所と答弁されたんですけれども、これは工事は発注はされておるけれども、契約はどのようになっていますか。契約はもう既に済んでおる状態でしょうかお聞きします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） まず、県工事についてでございますけれども、こちらのほう全て発注済み、契約済みとなっておりますと伺っております。また、市工事についてでございますけれども、こちらのほうも全て契約済みとなっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 令和2年6月定例会での私の質問に対する答弁で、現在の復旧状況は災害箇所38か所のうち、完成が10か所、施工中・施工予定箇所28か所、うち16か所が未契約箇所、その内訳は県工事12か所、市工事4か所との答弁でございました。ただいまの答弁では、災害箇所38か所のうち、18か所が完成、施工中が6か所、契約済みだが未着手箇所が14か所となり、未着手箇所の内訳は県工事が11か所、市工事が3か所とのことでございます。

しかしながら、契約が済んでいても工事が一向に前に進まない、着手の気配が見えない中、新規の災害や二次災害が発生する、住民は本当に不安で、生活面でも不便を強いられております。工程管理に関する指導も行政の仕事と思えますけれども、市の考えを伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 工事の工程管理についてでございますけれども、工程管理につきましては、受注業者が工事の契約後、工程計画表という形で発注者に提出いたしまして、その後はその計画に基づき受注者が施工することとなります。また、工事着手後は定期的に受注者から発注者に対し、進捗状況が提出されることとなっております。その際に発注者のほうで進捗状況を確認することといたしております。

また、工事中に不測の事態が発生するなど、工程等に影響する事態が発生した場合におきましては、受発注者間での協議の上、必要に応じ工程の変更を行うこととしております。そのようなことから、議員御指摘のとおり、工程管理に関する指導というのも行政の仕事であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 工程管理についても行政の仕事ということで答弁されたわけでございます。やはり住民は契約されたかどうか基本的にはわかりません。契約されたことがわかってもし一向に着手されないということが、正直木下川においては続いており

ます。ですから、やっぱりそこらあたりは十分に行政のほうからそういう指導を徹底していただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

2点目の、令和3年度中に復旧が完了するのかの再質問に入ります。

答弁で、令和3年度の完成に向け、木下川沿川の復旧工事を本市における最優先で実施すべき事業として重点的に進捗管理を行うとあり、県事業についても早期完成に向けて働きかけを行うとありました。県工事も含め、令和3年度中の完了は期待できるのでしょうか伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） まず初めに、市工事についてお答えさせていただきます。

現在、出水期後から本格的に復旧工事を行う箇所におきまして、道路下の護岸工事に支障となる上下水道管の移設工事を行っているところがございます。そうしたことから、出水期後には速やかに本格的な復旧工事に入れるよう準備を進めているところがございます。

また、このように工事を円滑に進めるとともに、今度は本格的な工事を発注した後になりますけれども、今後になりますけれども、施工効率を上げる取り組みにより、令和3年度中の工事完成を目指してまいります。

次に、県工事でございます。県工事の工事箇所についてでございますけれども、多くが市の工事箇所の上流に位置しているという状況でございます。そうしたことから、資材搬入等に必要な工事用道路の確保、こういった限られた施工条件で工事を行う必要性があることなどから、令和3年度の工事完成は厳しい状況であると県のほうから伺ってございます。

このような状況ではございますけれども、市といたしまして、県・市の工事担当者と工程調整を密に行うなど、木下川全体の災害復旧工事が少しでも早く完成するように県・市が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） いつまでもトン土のうの仮復旧のままというのではなく、とにかく前に進んでください。よろしく願いをいたします。

次に、このたびのおよそ2週間に及ぶ、今の長雨に対して、木下川沿川の災害状況について伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 先日の大雨による木下川沿川の災害状況につきましては、最下流部で土砂が体積、あるいは護岸部の浸食防止としての設置しております大型土のうの一部が損壊するなどの被害がございました。また、平成30年7月の西日本豪雨災害では被災を受けていなかった箇所におきましても、護岸等に一部被害が発生していることを確認しております。これらの令和3年災害につきましては、今後の対応を含めて現在詳細を調査中でございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 心配しておりました、復旧が完了していれば防げたはずの二次災害が発生をしました。非常に私は残念に思います。新しく発生した災害とあわせて、これによってまた復旧が遅れるのではと危惧をいたしております。市は、その点どのように考えておられるかを伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 平成30年7月の西日本豪雨災害の復旧箇所につきましては、現在の工事工程に影響があるような被災はございませんでした。したがって、今後につきましても計画どおり工事を進めてまいりたいと考えております。

また、今年発生しました令和3年の被災状況につきましては、現在調査中ではございますので、今後調査結果を踏まえまして復旧工法等を検討することとなります。なお、令和3年発生した災害復旧事業として、事業採択を目指す場合においては国への災害査定等の申請手続がございますので、これらの手続につきましては遅滞なく進め、早期に災害復旧が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） よろしく願いをいたします。また、このたびの木下川の水の流れを見ておりますと、災害復旧が完了したところはスムーズに当然流れるわけですね。ただ、そこがスムーズに流れるがために、堆積土砂が下流に、1か所もしくはその下流にどんどんたまるようになっております。このたび、そこらあたりも手だてをいただいで、堆積土砂をしゅんせつはしていただいたんですけれども、今後ともそのような臨時的なことも生じるかもわかりませんので、よろしく願いをしたいと思っております。

次に、3点目の早期に復旧完了させるための手だてを講じたかについてでございますけれども、答弁されたことは理解をするところでございますが、言われたことは、入札までに考えられたことと私は感じております。一番は、先ほどお聞きしましたように工事発注後の管理指導にあると思っております。落札され、契約に至っても、いつまでたっても着手の気配がないというのでは工事が前に進むべくもありません。県との工程調整、業者の工程管理の指導等をさらに徹底され、早期の復旧完了を図っていただきたいと思っておりますが、これについてお聞きいたします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） まずは、早期に復旧完了させるための手だてといたしまして、引き続きコンクリートブロックを大型のものに変更するなど施工効率を上げることができる工法に積極的に取り組むとともに、引き続き工事期間の短縮が図れるような手法があれば、こういったものも積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

また、県との工程調整、業者の工程管理の徹底につきましてでございますけれども、こちらにつきましては、工事を担当しております土木建築部として木下川沿川の復旧工事の進捗をしっかりと行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ありがとうございます。施工方法の検討もですけれども、何度も言うようなんですが、まずは着工して工期内に完了するよう、工事の進捗管理を徹底していただきたいと思います。

次に、4点目の未着手箇所今後の工程を住民に提示をについてでございます。

答弁では、平成30年7月豪雨災害江田島市復旧・復興プランを定期的に更新し、工事の進捗状況や完成時期を公表しているとありました。現在は、本年6月更新の状況が公表されておりますけれども、災害が多い木下川沿川では災害箇所の現地とプラン等を一致させることは困難です。復旧プランは大まかな表記となっております。県実施分の砂防河川の復旧箇所は、河川名一本での表記となっており、災害箇所ごとの工程となっております。市施工分も同じようなものです。位置図も5万分の1で、具体的な箇所、ものが見えないんです。現場の看板もわかりません。これでは住民に知らせているとは言えないと思います。契約箇所ごとの位置図、工程、工期を示す必要を強く感じておりますが、市の考えをお聞きします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 議員御指摘のとおり、住民の皆様方にわかりやすく工事の進捗をお知らせするには、位置図、工程、工期を示す必要があると考えておりますので、具体的な箇所がどのような進捗状況にあるのか具体的にお示しするため、工事箇所ごとの見える化を県とも連携してしっかり行っていきたいというふうに考えております。

具体的には、工事箇所の位置がわかる平面図に位置をお示しした上で、工事の進捗状況がわかる写真、あるいは工期など契約状況を記載した上で皆さんがごらんになれるよう、掲示箇所にしましても、三高交流プラザの掲示板や町内の掲示板など自治会等と相談の上、皆さんに見ていただけるようなところに掲示したいというふうに考えております。

また、その掲示内容につきまして、住民の皆様にご理解いただけるように、工事前に開催を予定しております工事説明会におきまして、その掲示内容を説明するなどし、きめ細かな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） 工事箇所ごとの見える化を、県と連携ししっかりと行い、市民の皆様にご丁寧に説明すると答弁されました。よろしくお願ひしたいと思います。

5点目の復旧までの三高ダムの治水策について再質問に移ります。

三高ダムは治水ダムではないので、水位調整等については難しい面があることは承知をしております。しかしながら、木下川の災害復旧が遅れている状況、線状降水帯の多発による近年の降雨量を見ますと、流域の深い三高ダムにおいては、少しまとまった雨が降ればたちまち水位が上がり、越流し、一気に木下川一本に流れ込みます。答弁では満水位から2メートル程度下げよう事前放流するとありました。ぜひそのようにお願ひしたいと思いますが、その中で1点教えていただきたいと思ひます。

三高ダムの流域で降水があった場合、時間雨量幾らで、水位が幾ら上がるか、そのようなシミュレーションをされたことがありますか、あれば教えてください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 三高ダムのシミュレーションについてでございます。

今回、事前放流によりダムの水位を2メートルほど下げた場合に、どの程度の雨で越流が始まるのかシミュレーションをしてみました。

初めに、水位を2メートルほど下げたときのダムの貯水量でございます。満水時の水面の表面積が4万1,000平米、約4.1ヘクタールでございます。2メートル下げたときの貯水量は8万2,000立米ということになります。

次に、今月のお盆頃に1週間程度長雨がございました。8月14日、ダムの雨量計では24時間雨量で164ミリの雨が降りました。このときダムに対して1時間で1,579立米の流入量がございました。これを利用して計算しますと、越流するまでの時間は52時間、2日と4時間という計算になりました。

それからもう一つ、平成30年7月6日の災害時には、やはりダムの雨量計なんですけれども、24時間雨量で253ミリの雨が降りました。このときの流入量は、1時間で2万878立米ありましたので、越流するまでの時間はわずか4時間という計算になりました。この数値は目安でしかありませんけれども、今後も大雨が予想されるときには、下流に対するストレスを軽減する意味で事前放流の実施を続けてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 酒永議員。

○7番（酒永光志君） ダムの水位を2メートル下げることによって8万2,000立方メートルの貯水力につながる目安とのことでございます。わかりました。

三高ダムの現状でございますけれども、今満水状態です。多少はやっぱり越流を現在もしておる状況です。そういう状況を常に監視をしていただいて、いつ、例えば台風が襲ってきて、1日、2日雨が降る、それに若干でも耐え得るような水位調整、これらを図っていただきたいとこのように思います。よろしく願いいたします。

最後に、工事が長引くにつれ、生活道路が交通どめになり、住民は不安とともに日常生活に不便を強いられています。住民だけではなく。介護保険利用者の送迎、また医療機関の送迎、消防や救急車両等の通行にも困っております。先ほど市長から令和3年度の完成に向け、木下川沿川の復旧工事を本市における最優先で実施すべき事業として重点的に進捗管理を行うとの力強い答弁をいただきました。その言葉に期待し、一日も早い復旧を切にお願いをいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 酒永議員の一般質問を終わります。

3番、重長英司議員。

○3番（重長英司君） 皆さん、こんにちは。3番議員、市民クラブの重長英司でございます。

新型コロナウイルスで不幸にもお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます

とともに、病気で今現在闘病中の方々にはお見舞いを申し上げます。また、そういった形の医療関係者の方には本当にお疲れさま、これからもしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。2項目4点の質問でございます。

最初に、高齢者世帯の住宅用火災警報器設置の現状について、次のことを伺います。

1、設置義務化から10年が経過し、取りかえが必要になっているが、その進捗状況は。

2、この10年間で火災による死亡案件がどれぐらいあったのか、火災警報器の有用性は。

3、今年6月に住宅用火災警報器適正設置・維持管理の促進を打ち出しているが、その進捗状況は。

次に、大柿高校の安定化について伺います。

大柿高校の安定化について、江田島市としてどのような支援策を計画をしているのか伺います。

以上、2項目4点について、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 重長議員から2項目4点の御質問をいただきました。まず、私が1項目めの高齢者世帯の住宅用火災警報器の現状についてお答えをさせていただきます。その後、2項目めの大柿高等学校の安定化についてを教育長から答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、1項目めの高齢者世帯の住宅用火災警報器設置の現状についてでございます。

まず、1点目の設置義務化から10年が経過し、取りかえが必要になっているが、進んでいるかについてでございます。住宅用火災警報器につきましては、江田島市では平成18年6月から新築住宅で、平成23年6月から全ての一般住宅で設置が義務化されております。現在の住宅用火災警報器の設置率につきましては、全国平均82.6%、広島県では平均して87.2%、江田島市におきましては87.6%の状況でございます。住宅用火災警報器の電池寿命の目安は約10年とされ、経年劣化による故障なども踏まえまして、取りかえることが推奨されております。これまで、消防本部では高齢者世帯を対象とした住宅防火訪問や出前講座、地域での防火指導など市民の皆様と触れ合う機会に住宅用火災警報器の取りかえについて御説明をさせていただいております。

例年の実績では、高齢者世帯住宅防火訪問約800人、出前講座約6,000人、防火指導約2,000人の市民の皆様へ御説明をさせていただいております。現在コロナ禍による自粛により実績数は減少しておりますが、市民の皆様から取りかえに係るお問い合わせもふえてきておりますので、住宅用火災警報器の取りかえは徐々に進んでいるものと考えております。

次に、2点目の、この10年間で火災による死亡事案と火災警報器の有用性についてでございます。

本市での過去10年間における死者が発生しました住宅火災は6件で、10名の方が

亡くなられております。住宅用火災警報器の有用性でございますが、住宅火災6件のうち3件は設置済みで、そのほかの3件は焼け跡から住宅用火災警報器を確認することができませんでした。亡くなられた事例は非常に残念に思いますが、出火当時の火災警報器の有用性の有無につきましては聞き取りをすることができず、判断はすることはできません。

しかしながら、本市におきまして、住宅用火災警報器が作動したことにより火災に至らなかった事例を、消防本部ではこれまでに8件確認しております。最近では昨年8月に、こんろに鍋をかけ、そばを離れてしまいました。警報器が作動したことにより隣にお住まいの方がその音に気づき、消防へ通報していただいて火災に至らなかった事例がございます。火災警報器の有用性を確保するために、定期的な点検を実施して適正に維持管理していただきますよう、引き続き広報に努めてまいります。

次に、3点目の今年6月住宅用火災警報器適正設置維持管理の促進の進捗状況についてでございます。

消防本部では、これまで設置促進に重点を置いてまいりましたが、今後は10年を経過した住宅用火災警報器の取りかえにつきましても広報を強化する必要があると判断し、今までにない新たな広報活動を展開することといたしました。コロナ禍で市民の皆様への対面業務が少なくなっている中、コロナ禍における感染防止策を有効活用いたしまして、今年6月にレジ前誘導シールを作成いたしました。このレジ前誘導シールは店舗での会計時のお客様にレジ前で間隔をあけて並んでいただくための、床に貼り付けるシールでございます。作成いたしましたシールには、住宅用火災警報器を10年たったら取り替えるという文字やイラストを用いましてわかりやすく表現しております。現在市内8店舗のほか、市民センターなど公共施設13施設にシールを貼らせていただいておりますが、設置後約30件、電話で取りかえの相談があり、徐々にではございますが市民の皆様へ伝わっているものと考えております。今後も効果的な広報活動に努め、粘り強く市民の皆様へ発信していき、住宅火災による死者ゼロを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 重長議員から大柿高校の安定化についての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

本市といたしましては、平成30年度まで取り組んでまいりました大柿高校活性化事業や魅力化事業、灘尾基金、国際交流支援事業を束ねる形で令和元年度より大柿高校サポート事業として位置づけ、大柿高校の魅力ある学校づくりや市内中学校との連携を進めているところでございます。

本事業の主な支援策といたしましては、大柿高校魅力化コーディネーターを配置し、大柿高校の魅力を市内外に発信したり、大柿高校の生徒の通学費の助成、公営塾や台湾への修学旅行の補助など側面的な支援を継続的に行っているところでございます。

これらのことにより、令和3年度の第1学年の入学者数は38名を数え、全校生徒数も令和3年5月1日現在111名となり、地元中学からの新入生も年々増加傾向にあり、大柿高校の生徒が充実した高校生活を送り、自分の夢をかなえることができる学校にな

ってきております。今後も市及び教育委員会といたしましては、大柿高校の存続はもとより学校がこれまで以上に魅力ある高校となるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の住宅用火災警報器についてのほうから順番に再質問させていただきます。

まず、本市の住宅用火災警報器の設置率は87.6%ということですが、これまで消防本部が住宅用火災警報器の設置促進にどのように取り組んでまいったのか、これを具体的に教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それでは、具体的な取り組みについてでございます。

高齢者の世帯への防火訪問と広報活動以外の取り組みとしましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金及び一般社団法人全国機器協会が行う住警器等配付モデル事業に申請し、高齢者世帯等へ、8,266世帯になりますが無償配付を行っています。今後もこうした交付金があれば積極的に申請していきたいと考えています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。それでは、そういった交付金があって高齢者の家庭にそういった火災警報器を設置したということなんですけれども、そういうものが今現在はないわけなんで、そうした場合に、今は自分自分でそういった新しいものにかえている家庭もあるかと思えますし、また、設置したこと自体を忘れていたような家庭もあるかと思えます。そこで、今また、新しいような補助金で、そういった火災警報器をつけていただくというふうなものは今はありますか。そこを教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 現在そうした交付金等のようなものはないかと調べて、先ほどちょっと申し上げたんですけれども、一般社団法人全国機器協会というのがあります。そこで住警器等配付モデル事業としまして、そこにどういうふうに住警器、住宅火災警報器を普及さすかとか計画を立てて申請すれば、該当すれば100個ほど無償でくれるという事業があります。これは今も毎年申請しています。現在のところ200個ほど頂いております。これも引き続き申請はしていきたいと思えます。残念ながら、それ以外のそういった無償配付的な事業、交付金等はありません。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。それでは、その200個はどこへ行ったのかをちょっと具体的に教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 200個は自治会単位で申請しています。1回の申請で1

00個ですので、大体地域を限定して、高齢者の方が100世帯未満いるような地域、そして、そうした防火指導とかそういった防災的な活動をされている事業を消防本部のほうでいろいろ選定いたしまして、自治会長とも連絡し、是長地区、それと大須、幸ノ浦地区に今まで申請して採択を受け、200個ほどもらっています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） その地区を選定した理由を教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） それは先ほど言いましたように、個数に限りがあります。それで、高齢者の世帯が100もしくは100を超えない程度のところをまず第一として選びました。それと、先ほども言いましたように、いろいろ地区内で防火指導とか防災とかそういった訓練をやっているところを消防のほうで持っていますので、そういったものを総合的に判断して申請させてもらいます。ただ、これには消防団及び当然自治会のほうの協力も必要でありますので、その了承を得て申請ということになっています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。それでは、次の質問に入りたいと思います。

住宅用火災警報器の取りかえは本体ごとの交換が原則みたいなことは聞いたんですけども、簡単に電池のみの交換ということはできないのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 住宅用火災警報器につきましては、電池交換がまずできない種類のものもあります。ただ、当然電池を交換する機種もあります。ですけれども、古くなりますと電子部品の寿命などで感知をすることがなくなる、できなくなる場合、故障ですね、そんなこともあります。また、新しく購入する場合と電池だけ購入する場合もそんなに金額の差がないということで国のほうも10年をめどに本体ごと交換しましょうということを全国的に推奨している状況でございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。そこらあたりはよくわかりました。

次に、住宅用火災警報器の設置率はどのようにして算出されているのかを教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 住宅用火災警報器の設置率なんですけれども、これは国のほうで率を定める決まりというのがあります。無作為に四十数軒ほど回って、そこへのパーセンテージで設置率というのを決めています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。また警報器の話に戻りますけれども、

住宅用火災警報器の電池寿命は約10年と伺っておりますけれども、いつ設置したかを忘れた場合、交換のタイミングはどのように判断をすればいいのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 住宅用火災警報器は日本検定協会が設定しています「検」というマークが入っています。そのマークがついている住宅用火災警報器は、電池切れが発生した場合、電池が切れていますというように音声で知らせたり警報器でお知らせしてくれるようになっていきますので、必ずわかるようになっていきます。

また、警報器を外してみれば製造年月日等もわかるようにはなっています。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。それでは次の質問にまいります。

奏功例がこれまで8例あると伺いました。住宅用火災警報器の重要性というものをしっかりと感じさせていただきました。このことをもっと市民にお伝えしていけば火災警報器の設置促進に効果があると思っておりますけれども、どのように広報をされておりますか、教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 奏功例というのは、本当に江田島市内で消防本部だけが把握しているのが8件でございます。消防本部が行って、中に入れない場合は警察に通報して一緒に入ったりして実際に火災を止めたことがあります。そうした事案は今まではそこまで積極的に広報はしていませんでした。今後はそうした奏功事案を広報紙やホームページなどに載せる、また、広報活動のときにも市民の皆様へ広く伝えて設置促進につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。ぜひ市民の皆様方にそういうことがよくわかっていただいて、理解をしていただいて、その警報器をつければ安心ができるよということをどんどん広報していただきたいと思っております。

次に、レジ前誘導シートの作成というものは非常によいアイデアと思っております。市民の皆様さんからも取りかえについて30例ほど問い合わせがあったということをお伺いしましたが、そこらあたりで30例の問い合わせというのは多いと思っておりますか、それともまだまだだなと思っておりますか、そこをちょっと教えてください。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 実は消防本部でも出前講座なんかを利用して数千人、毎年広報をしてもらっているんですけども、なかなかいい感触というのは、手応えというのはいまいちというのが本音でございます。ただ、このシール、ここにあるこういったシールを床のところへ張らせてもらっています。2種類あるんですけども、これを6月に張らせてもらったんですけども、それからぱぱっと急激に消防のほうに問い合わせがあったので、これは消防としてはちょっと手応えといううれしい結果になっています。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 私もそのシールをコンビニ、スーパーで目にしております。最初は何のことかわからなかったんですけども、そのシールをじっと見よったら、ああそういうことなんだなということが理解をすることができまして、いいアイデアだなとは思っております。ぜひこれが広がって、そっちのほうにいて、問い合わせや何かかふえてくれればいいかなと、それは思っております。

それと、火災警報器の最後の質問になるんですけども、独居老人の住まいとか人数とかというのは把握しておられますか。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 住宅火災訪問を実施するために毎年4月に市民生活課の最新のデータを頂き、地図に落として地図上でも全て把握して、それを基に今女性消防団の方と一緒に一人暮らしの老人世帯へ防火訪問させていただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） わかりました。独居老人の結構生活面で危ないことが起こりやすいのではないかと私も思っておりますので、そういう家庭から火災が発生しないようにしっかりと努力をしていただきたいと思うのと同時に、そういった独居老人、民生委員の方が割と把握されていると思いますので、これからは消防独自もいいんですけども、民生委員の方々と連携を持ちながらそういう対応もしていただければ、よりいいものになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をしてください。よろしくお願ひします。

○議長（吉野伸康君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 実は、平成24年までは民生委員の方とも一緒に一人暮らし老人世帯防火訪問を行っていましたが、ただ、消防のほう、災害なんかがあるとちょっと約束していたにもかかわらず一緒に回れなかったという事案等もありまして、24年9月に女性消防団が設立しました。それで25年度から民生さんじゃなくて女性消防団の方と一緒に回っているような状況でございますが、何かあったら民生さんにも消防のほうからも必要な情報も提供いたしますし、反対に民生さんへの協力もしたいと考えています。そのようにして住宅警報器の設置率を向上していきます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。ぜひそのようにしていただいて、市民の安全を守っていただきたいと思ひます。どうもありがとうございます。

それでは、大柿高校の安定化ということについて再質問をさせていただきます。

最初の説明の中で市内中学校との連携ということをおっしゃいましたけれども、具体的にどのような連携をされているのか教えてください。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 中学校と大柿高校との連携についてのお尋ねです。

中学校と大柿高校の連携については、主に大柿高校を会場として年4回、中高連携推進連絡協議会というのを開催しています。会議のメンバーは市内の4つの中学校の校長と大柿高校の校長、教頭、そして市の教育委員会です。

まず、年度初めの4月か5月に第1回目の会議を開催しまして、授業参観をした後、今年度の大柿高校サポート事業の内容について市の教育委員会から説明をしたり、あるいはその春入学した大柿高校の生徒の現在の状況などについての情報交換など行っています。

それから、残り3回になりますけど、例年ですと第2回目の会議を9月に、3回目の会議を12月に、4回目を2月に開催しまして、それぞれオープンスクールの状況や進路の状況、市の支援策などにつきまして意見交換や情報交換などを行って緊密に連携を図っているところでございます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） そのサポート会議なんですけれども、それは何年から始まりましたか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） すみません。何年からというのはちょっと今はっきり出ませんけれども、もう10年ぐらいやっているというふうに思います。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） ありがとうございます。そういった連携をしっかりと強めていただいて、中学校もしっかり大柿高校のほうを向いていただいて、大柿高校もそれに耐えられる、やっぱりしっかり受け入れられる魅力のある学校になっていかなければいけないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、在校生の人数は今ふえて、今年の5月の段階で111名ということなんですけれども、4年前でしたっけ、2年連続80人を切ってかなり厳しい状態も、募集停止が起こるんじゃないかというふうなことを心配して、いろいろ努力もさせていただいたんですけれども、そういったいろんなサポートのおかげで今人数がふえてきておりますけれども、部活も今年になって吹奏楽部が新設をしまして、その後野球部であるとか、テニス部、カヌー部、バスケット部、科学部がありますし、いろんな部活があって結局人数の取り合いといったらおかしいんですけれども、今テニス部が人気がすごくありまして、人数がふえております。そこらあたりでやっぱり子供の数は限られておる中でそういった部活も充実しなければいけないということで、結構テニス部もいい成績をおさめたり、カヌー部は高校総体全国大会に行ったり、科学部はやっぱり文化祭のほうで全国大会にというふうなすごくいい活躍が今できている状況となっております。このような状況を安定してつくりたいとは思いますが、そこらあたりでやっぱりなるべく大勢の方が大柿高校に来ていただかなければそれが続かないということなんですけれども、今の状況を維持していくためには、やっぱり1クラスだけではちょっと難しいところがあると思うので、そこらあたりで私たちとしてはクラスをふやしていただきたい。2クラスになれば80名定員ということで地元の中学卒業生の半数が今約60人

ということになりますね。ここをしっかりと受け入れられるような形でいろいろと運動を続けていきたいと思っているんですけども、そこらあたりで市のほうから広島県の教育委員会のほうに何か働きかけをしていただくことはできませんか。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 先ほど学校の部活動が非常に活発になっていろいろ好成绩を上げてきておる、しかしながら、生徒の数からすれば、一つの部の人数が少ないんで十分な活動ができないじゃないかというようなお話でした。

御存じだと思っておりますけれども、例えば野球部、今現在、新チームになると人数が9人おりませんので、近隣の高等学校と合同チームをつくって練習をしたり、あるいは大会にも出ております。サッカーもそのようにしております。まあテニス等は個人で、1人あるいは2人でやりますので、そういう合同チームはしてませんけれども、部の実情に応じてそういう子供たちの発表の場、活動の場は確保しております。

しかしながら、人数が少ないというので、先ほど議員さんからもお話がありましたように、1学年を2学級にいうのはどうなんかというようなお話でしたけれども、平成28年度には市内からの大柿高校に進学する生徒が10%近くまで、いわゆる下がっておりました。議員さんをはじめ、地域の皆様、その他の関係者の皆様の御尽力によりまして、近年30%近くまで上昇してきております。私も議員と同じように、地元から50%あるいはそれ以上の子供たちが大柿高校に行って、活発に学習や教育活動をしてもらいたいと思いますけれども、しかしながら、義務教育ではありませんので、例えば商業高校に進みたい、あるいは工業高校へ進学したいというふうな生徒もおります。また、部活動のお話でも強豪校に進学して自分の持っている才能をさらに伸ばしたいというような生徒もあります。いろんなニーズの子供たちがおります。そういう中で地元からの進学者数がさらにふえるように大柿高校がより魅力的な学校となって、市内の中学生たちが大柿高校に行きたいというふうに思えるような高校となるよう、引き続き、市の教育委員会としても全力で支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） 誠にありがとうございます。そういった力強いお言葉、本当に感謝しております。

ただ、3年前の大柿高校活性化協議会の中で、県教委の方が地元中学卒業生の50%の子供を受け入れられるような学校にという話があったんですね。そのときに、40名ではどう逆立ちしても市の中学卒業生の50%は受け入れられない、クラスをふやすとなれば、受験の志望校のあれが1.5ぐらいが2年、3年と続かないとそれは無理だよねというのが一般的な返事なんですよね。まあどなたに聞いても、以前、明岳市長さんにも、この思いを聞いていただいたときにそのようにおっしゃいました。それが一応そういう官僚の方の一般的な考え方だろうと思うんですけども、年間ずっと1クラスを続けていった場合には波が出ます、すごく。たくさん受験していただいてよかったねという年もあれば、今年はどうしたんだろうかというふうなことも起こってくると思うんですね、これから先の話。そのときに、先ほど教育長さんが、地元率が10%の時

代があった、そのときの私PTA会長なんです。で、PTAの会合で、広島市で県P連の話で、皆さん地元率という話をすると、50%切りそうなんですごく大変なんですという話を皆さんされるんですね。どんどん集まる学校はいいんですけれども、私、大柿高校のPTA会長として行って、10%とか11.何%とかという、私がおった時代はそうなんです。そうすると、地元から要らんんじゃないんかと思われておるような節もあったりしまして、すごく危機感を感じまして、やっぱり地元で公立高校がなくなるということは、すなわち江田島市が沈没していく一つの原因にもなるんじゃないんかというふうなことですごく心配しまして、そこから活性化、協議会の人たちが中心となって、大柿高校を育てる会とか同窓会とか、皆さんと力を合わせていろいろさせていただいたんですけれども、やっぱりそういった努力をして県のほうに訴えていかなければ、2クラスにふえるということはなかなかできないんじゃないんかと思っておりますので、そこらあたりはやっぱりいろいろと話をしながら、しっかり県にすみません。

では、この部分はここで終わらせていただきますけれども、しっかりと大柿高校に中学校の生徒あるいは親御さんの目を向けていただいて、しっかり大柿高校に進学していただけるよう、また、進学した子が満足ができる教育ができるように一生懸命していくその一助にしたいなと思っております。

最後に、江田島市の、大柿高校にすごく支援をしていただいております。この支援をやっぱりこのまま継続してお願いすることで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番、重長議員の一般質問を終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

なお、2日目はあす午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

（延会 14時18分）